

8-1 生涯学習の視点から考える地域学の意義と 今後の展望についての一考察

滋賀大学 社会連携研究センター 准教授 横山 幸司

1. はじめに

近年、全国で地域学と呼ばれる研究や活動が多くみられるようになった。

地域学には大別して二つの系統があるといわれている。一つは地域科学の系統である。地域科学とは、米国の経済学者ウォルター・アイサード¹⁾によって提唱された学問分野の一つである。

アイサードは、1954年にデトロイトで国際地域学会を創設し、地域学を提唱するのだが、地域科学とは「特定の地域(あるいは諸地域のシステム)について事象を分析・研究するもの」と定義している。²⁾

さらに現代では、日本学術会議太平洋学術研究連絡委員会地域学研究委員会の報告「地域学の推進の必要性についての提言」(2000年)において、地域学は、「地域にかかわる研究」とし、「現地研究(フィールド科学)に根差して人文科学・社会科学・自然科学を統合的、俯瞰的に再編成しようとする学問的営為」と定義づけている。³⁾

いずれにしても、地域を科学的に分析していこうという学問・研究としての地域学である。従ってその主体も研究者などの専門家が主となる。

一方、もう一つの系統は、自治体をはじめ、大学やNPO、市民等が主体となって主に市民大学等で行う生涯学習事業としての地域学である。

以上のような二つの系統を財団法人大学コンソーシアム京都の中元崇と久保田千雅子は、地域学は「地域というフィールドを多様な学問領域から研究する面に加え、各地域の住民自身がその地域を学んだり、さらには地域づくりに活かしたりするような流動的・運動的な面を備えている」と分かりやすく整理している。さらに両氏は具体的に、地域学を取り組みの面から三つに分類している。

一つは、「大学等の研究者の調査・研究により地域学の構築をするものである(地域研究としての地域学)」。

二つに「行政、大学等、NPO、市民団体などが、その歴史、文化、風習、伝統、芸能など各分野についての講座を開講し、市民が学習を通じて地域理解を進めるものである。(地域学習としての地域学)」。

三つに「前項の学習などを基礎にしつつも、地域の住民や団体相互の連携を深めたり、住民・団体等が地域づくりに参画したりするものである(活動・運動としての地域学)」。⁴⁾(表1)

「対象」は「主体」と読み替えてもよい点と、産業界・NPOに研究・学習の要素がない点などが不十分と考えられるが、地域学の基本的な整理はこの表のとおりであろう。

さらに、いくつかの先行研究をみていきたい。

彩の国さいたま人づくり広域連合の『平成20年度行政課題研究報告書—地域学の可能性—』によれば、地域学

¹⁾ ウォルター・アイサード…(1919年—2010年)アメリカ合衆国の経済学者。ハーバード大学やマサチューセッツ工科大学等で教鞭をふるう。1954年に国際地域学会を創設し、1960年代にはヨーロッパ、ラテンアメリカ、東南アジアでも地域関連学会の創設を支援した。後に平和学も提唱した。

²⁾ ウォルター・アイサード『地域科学入門』1980年、大明堂、青木外志夫・西岡久雄監訳

³⁾ 日本学術会議太平洋学術研究連絡委員会地域学研究委員会の報告「地域学の推進の必要性についての提言」2000年、p.1

⁴⁾ 中元崇・久保田千雅子「京都学のプラットフォームを築く」『都市問題』第98巻第1号、2007年、p.68

【表 1 地域学の取り組みの種類】

取り組み	対象	地域住民	学生	研究者・大学	行政	産業界・NPO
研究		地域の有志(郷土歴史家)の研究活動	大学教育の一環としての、学生による研究活動	大学等の教員の研究活動	自治体史の作成、郷土研究センター等の研究活動	—
学習		地域理解・郷土学習(生涯学習としての取り組みが多い)	大学教育の一環としての科目受講	地域に関する科目・公開講座等学習機会の提供	地域に関する公開講座等学習機会の提供	—
地域づくり		大学施設を活用した公開講座・イベント等開催、図書館施設の開放。専門分野(地域学)の研究の提供	学生については、研究者(ゼミなど)の単位で調査・研究活動や、まちづくり活動等へ参加。		地域に関する調査・研究活動により地域・文化振興を図る。	ご当地検定などの地域に関わる検定試験実施など。

(出所)中元崇・久保田千雅子「京都学のプラットフォームを築く」『都市問題』第98巻第1号

の成果・効果として以下の点を挙げている。⁵⁾

①地域の誇りと愛着の醸成、②地域情報の発掘・再認識、③地域情報の共有、④住民活動・協働の契機

そして、この地域学による①地域の課題解決力の向上、②地域の吸引力を高める地域の魅力の向上、によって、地域活性化をもたらすと指摘している。

森川稔は、地域再生の取り組みから以下の点が学べると整理している。⁶⁾

①地域について学ぶ、②地域の資源を継承する、③組織や仕組みをつくる、④交流しつながら、⑤地域再生を担う人材を育てる

また、吉本哲郎⁷⁾や結城登美雄⁸⁾は「地元学」を提唱しているが、「地域学」とほぼ同意義と考えてよいと思われる。

これらの先行研究から見てくることは、第一に地域の活性化や再生のプロセスには、必ず地域を学ぶという要素があるということである。これが生涯学習における地域学である。そして、逆を言えば、第二に地域学の最終到達点に、地域の活性化や再生つまり、地域づくりがあるということである。

これは、2006年(平成18年)改正教育基本法第3条「生涯学習の理念」⁹⁾において明らかにされたように、学んだことを生かすことまでを含んで現代の生涯学習とするという我が国の生涯学習政策の理念とも合致するものと言えよう。

そこで、本稿では、岐阜県の各務原市を中心とした「木曾川学」と滋賀県高島市を拠点にして活動する「NPO 法人高島藤樹会」の事例を取り上げ、生涯学習の視点から考える地域学の意義や今後の展望について考察することとする。NPO 法人高島藤樹会は、NPO としてのミッションを地域学と謳っているわけではないが、筆者からみて地域学の要素を多分に含んでいることから事例として取り上げる。また視点を変えれば、「木曾川学」が行政主導で進められた地域学の事例であり、「NPO 法人高島藤樹会」は市民主体の事例であるともいえる。

⁵⁾ 彩の国さいたま人づくり広域連合『平成20年度行政課題研究報告書—地域学の可能性—』2008年

⁶⁾ 森川稔編『地域再生 滋賀の挑戦—エコな暮らし・コミュニティ再生・人材育成』2011年、新評論 pp.272-273

⁷⁾ 吉本哲郎『地元学をはじめよう』2008年、岩波書店

⁸⁾ 結城登美雄『地元学からの出発』2009年、農山漁村文化協会

⁹⁾ 「第3条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」

2. 木曾川学の事例

(1) 木曾川学とは

木曾川学とは、「木曾川学研究第 10 号」(平成 25 年 3 月)によれば、以下のとおり説明されている。

「木曾川は原始の昔から現代まで、地域の自然環境や歴史・政治・経済・文化などの創造的媒体の役割を果たし、木曾川流域に固有の「木曾川文化圏」を形成してきました。「木曾川学」とは、失われた『シティアイデンティティ(市の個性・市の一体感)』の再復興のために、木曾川を中心に私たちのふるさとを研究する学問です。

木曾川文化圏住民のみならずとともに、地域文化の創造母体としての木曾川を総合的に研究し、過去、現在、未来における木曾川の存在とその意義を明らかにすることで、地域起こしとしての木曾川学の創設と各地域・各都市の個性や郷土愛の基盤である『シティアイデンティティ』の確立をめざします。」

① 目的

市民、研究者と行政が協働で木曾川流域の歴史、民俗、文化、自然環境などについて調査・研究することで、木曾川の存在と意義を明らかにすることを目的とする。

② 組織

各務原市、犬山市、岐南町、笠松町の市町長や教育長らで「木曾川学研究協議会」を組織し、事業を実施する。下部組織として学識経験者による「木曾川研究会」を置き、事業を推進する。さらに、地域住民の参加による専門部会が置かれている。(表 2)

事務局は、各務原市歴史民俗資料館。(写真 1)なお、各市町の担当課は次のとおりである。犬山市:教育委員会歴史まちづくり課、岐南町:教育委員会生涯学習課、笠松町:教育文化課。また、予算は各市町が負担金を出し合い、平成 24 年度実績で 535 万円であった。

(2) 活動内容

① 木曾川学研究会活動事業

研究者と市民が各部会に分かれ、調査・研究を実施するものである。各部会の内容については前述の「木曾川学研究第 10 号」に以下のとおり説明されている。

○木曾川考古学・歴史学部会

考古学分野:遺跡や遺物などの資料をもとにして、木曾川とそこに暮らす人々の歴史を研究します。

歴史学分野:古文書などの資料をもとにして、木曾川とそこに暮らす人々の歴史を研究します。

○木曾川自然環境部会

木曾川流域の地形や地質、そして地域に生息する動物や植物の生態について研究します。

○木曾川民俗学・伝統文化部会

古くから木曾川流域に伝わる伝統行事や芸能文化、そして町の成り立ちや家屋の構造などについて研究します。

② 野外活動事業

地域の歴史や文化、自然に直接触れ合う講座や見学会を一般公募により実施するもの。平成 24 年度は以下の 15 事業を開催。

○薬用植物観察と薬膳料理に親しむ会、郡上八幡水の町めぐり、くすり博物館シソジュース作り講座、飼育係と回るアクア・トト見学会、村国男依ゆかりの地をめぐる、権現山自然観察会、木曾川の地層観察と日本ライン下り、木曾三川と輪中を巡る、岐南の史跡をめぐる―「聖なる」地名物語―、馬とふれあう笠松競馬場見学、美濃路起宿散策、笠松を歴史探訪する会、円空上人生誕の地・羽島の歴史散策、各務原の古墳見学会、国宝茶室如庵・犬山城と町並み散策

③木曾川学セミナー

木曾川学研究会の先生方を講師に迎え、木曾川学の様々な分野について、分かりやすく講義するもの。計10回。聴講は一般公募。(表3)

④木曾川学シンポジウム

一年間の木曾川学の研究成果をシンポジウムの形で発表し、全国に情報発信するもの。

⑤刊行物

一年間の木曾川学の研究成果を「木曾川学研究報告書」としてまとめ、刊行するもの。

⑥その他関連事業

企画展:「木曾川学研究協議会」監修で、企画展を開催するもの。

(3)創設の背景と経緯について

創設当時は、平成の市町村合併が叫ばれていたまっただ中にあり、当時の各務原市長の呼びかけにより、木曾川を中心とした木曾川文化圏の歴史、自然環境、伝統文化などについて、周辺の市町が協働で研究し、地域の魅力を明らかにし、地域活性化の起爆剤となる「地域おこし学」を進めていこうという狙いがあった。

当初は、各務原市、犬山市、川島町、岐南町の2市2町で創設され、平成16年11月に各務原市と川島町が合併。翌17年4月より笠松町が加入している。

(4)総合計画や生涯学習推進計画の中の位置づけについて

第二次新総合計画の「都市戦略4 文化都市1 市民生活に息づく文化・芸術の振興 1-2 木曾川学の創造と推進」において明記されている。

生涯学習推進計画の中には単独で記載がない。重点施策④の「生涯学習木曾川アカデミー」の中の事業として位置付けられている。

(5)他の部局との連携・協働について

市の主催する生涯学習講座(いわゆる市民大学)の総称である「生涯学習木曾川アカデミー」の中の一つに位置付けられるため、市の発行する生涯学習情報誌にも掲載されている。また、同じく市の主催する「出前講座」に教育委員会埋蔵文化財センターとともに歴史民俗資料館として「木曾川学〇〇」といった講座のメニューを掲載し、市民からの要望に応じている。平成24年度実績は13回。また、各ライフデザインセンター(公民館)で開催のライフカレッジ(公民館講座)において依頼があれば、出向いて講座を開催している。学校との関係では、出前講座を利用して、小学校の総合的な学習の時間に講座を開催した。平成24年度実績は3回。

(6)市民の参画について

部会活動は、研究者と市民が協働で調査・研究を行っており、研究成果があがっている。その成果は、毎年、シンポジウムで発表され、報告書が刊行されている。

各務原市歴史民俗資料館を拠点にして、「中山道鶴沼宿ボランティアガイドの会」が発足し、観光ボランティア活動に発展している。

(7)成果について

行政のみならず、市民レベルで2市2町にまたがる広域での交流、生涯学習活動が盛んになったこと。

予算(費用)面においても、シンポジウムの開催や広報など単独の自治体でできないことを可能とした。

鵜沼宿の街並み整備(ハード面)¹⁰⁾と連動して、ソフト面(市民活動、観光政策)の発展を担ったこと。(写真 2)
各市町で、市民の生涯学習まちづくり活動に発展したこと。(例:前述の「中山道鵜沼宿ボランティアガイドの会」や「NPO 法人笠松を語り継ぐ会」の活動など)

(8)課題について

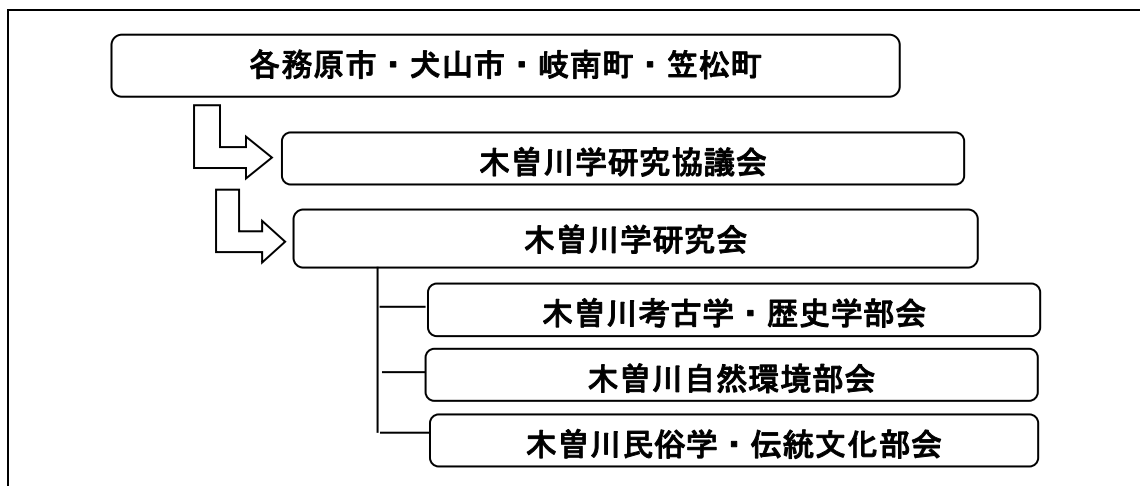
市民の参加メンバーの固定化、若い世代の不参加といった自治体における生涯学習政策の普遍的な課題が挙げられる。企業や NPO 等あるいは行政内の他の分野との連携にも、あまり発展がみられなかった。

しかし、一番の課題は専門家を中心とした学問としての調査・研究は成果が進んだものの、それが一部、市民活動につながった例もあるが、全体として「地域おこし」につながる面が発展しなかった点であろう。

(9)今後の予定について

盟主であった各務原市長が交代したこともあり、平成 26 年度をもって、今までのような事業は終了となる。今後は、各務原市歴史民俗資料館の一事業として続けていく予定とのことである

【表 2 木曾川学の組織】



(出所)「木曾川学研究第 10 号」(平成 25 年 3 月)

【表 3 木曾川学セミナー・野外活動・シンポジウムの実績(開催回数・参加者数)】

年度	セミナー		野外活動		シンポジウム 参加者数
	回数	のべ参加者数	回数	のべ参加者数	
H15	10	—	—	—	888
H16	10	1511	8	—	141
H17	10	1455	11	—	118
H18	10	1440	10	—	193
H19	10	1275	11	234	102
H20	10	1358	12	416	119
H21	10	1304	15	439	108
H22	10	1555	18	453	182
H23	10	1482	15	409	182
H24	10	1418	17	456	220
H25	10	1176	13	289	250

(出所)各務原市歴史民俗資料館資料

¹⁰⁾ 各務原市では、平成 18 年度から平成 22 年度にかけて、旧鵜沼宿・旧中山道地区の歴史的建造物の修復・復元や歩行者優先の道路整備、せせらぎ水路の復元など都市再生整備事業を行った。各務原市歴史民俗資料館もこの中山道鵜沼宿の一角にある町屋館(旧武藤家住宅)内にある。



【写真 1 各務原市歴史民俗資料館】



【写真 2 鶴沼宿のまちなみ】

3. NPO 法人高島藤樹会の事例

(1) NPO 法人設立の背景と経緯について

当会は、NPO 法人化する平成 24 年 3 月以前から(平成 17 年以降)以下のような活動を行っていた。

- ①中江藤樹生誕 400 年祭事業への協賛 平成 17 年 4 月～20 年 10 月
- ②講演会の開催 毎年 9 月 25 日(先生の命日)
- ③月例の学習会 2 種類の学習会を毎月各 1 回
- ④講演、講話、指導活動 幼保、小、中、高、地域諸団体
- ⑤藤樹カルタ(改訂版)および紙芝居(通算 9 冊)の制作、発行、配布
- ⑥「藤樹賞」の選考と表彰 平成 17 年～21 年
- ⑦会報「高島藤樹会」の発行 年 1 回
- ⑧「中江藤樹 DVD」等の販売
- ⑨愛媛県大洲市との交流事業 児童及び一般の交流会 等

当会は、経済的豊かさだけでなく、「心の豊かさ」や「人々の絆」が強く求められる現代において、中江藤樹先生の「孝」、「致良知」、「五事を正す」の教えを高島市から全国に発信していくことにより、わが国のひとづくり、まちづくりの振興に寄与することを目指してきた。

しかし、高島藤樹会は法人格のない団体であり、位置付けが不明確で信用力、認知度が脆弱な面もあった。そこで、法人化して当会の情報発信力を高め、社会教育の一助となる活動をさらに推進していきたいと考えた。

そして、平成 24 年 3 月 3 日には、発起人会を開催し、平成 24 年 3 月 25 日には、設立総会を開き、特別非営利法人高島藤樹会が設立されるに至った。

(2) NPO 法人の概要について

①目的

定款の第 3 条には以下のとおり記されている。

「当会は、郷土の偉人で近江聖人と称えられた中江藤樹先生(以下「先生」という。)の遺徳に親しむ高島市民をはじめすべての人々に対して、先生の思想の現代的意義研究および顕彰に関する事業を行い、わが国のひとづくり、まちづくりの振興に寄与することを目的とする」

②組織(事務局の体制、財源、会員数等)について

事務局は、会長、副会長、常務理事、理事の役員 19 名程度で構成している。

財源は、正会員(個人)、賛助会員の年会費、並びに高島市の補助金及び藤樹先生関連の物品販売収益が基になっている。

会員数は、平成 24 年度実績で、個人会員約 200 名、賛助会員 5 社。

③活動内容

定款の第 5 条には「事業」として、以下のとおり記されている。

○特定非営利活動に係る事業

- ・先生関連フォーラム、研修会等開催事業
- ・先生顕彰のための表彰事業
- ・先生の教えを普及するための教材開発事業
- ・先生の教えの現代的意義研究・人間学学習事業
- ・当会の広報事業
- ・先生関連物品販売事業

○その他の事業

- ・その他の物品販売事業

(3)市の政策の中での位置付けについて

高島市に生涯学習推進計画(社会教育計画)はなく、「高島市教育行政基本方針」が定められている。平成 25 年度版によれば、「Ⅰ学校教育の充実(3)豊かな心の形成」と「Ⅱ社会教育の推進(3)成人教育の充実」に中江藤樹の教えを生かすことが明記されている。

その他、総合計画等に、具体的な記載は見られない。

(4)行政との協働について

- ①高島市社会教育課より、「生涯学習関係補助金」を受けて、先人に学ぶ集い「中江藤樹心のセミナー講演会」を実施。(116,413 円)
- ②高島市安曇川支所より、「安曇川地域魅力ある地域づくり地域事業(藤樹道徳伝承事業)補助金」の助成を受けて、紙芝居製作と大洲市との交流事業(大洲市への旅と物産販売交流事業)を実施。(850,000 円)

(5)学校教育との関わりについて

NPO 事業として、地元幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校に講演に行っている。

①小学校低学年の道徳の授業で藤樹先生を題材とした紙芝居を使って授業展開

小学校 3 年生対象に学校訪問し、「藤樹先生」についてお話し会で講話

②中学校では「志学の集い」(湖西中学校 2 年生)で藤樹先生の生き方について講話

③安曇川高校の 1 年生全員を対象に郷土の先人「中江藤樹の生き方」と高校生の学習、生活態度、仕事、人生とのかかわりについて 2 時間の講演を毎年実施。

つまり、①地域学習、②総合的な学習の時間、③道徳の授業を通じて、学校との連携があるということである。

(6) 他の機関との連携について

市の社会教育施設「中江藤樹記念館」¹¹⁾(写真 3)と市からの委託を受けて「藤樹書院」¹²⁾(写真 4)、「良知館」¹³⁾(写真 5)を管理運営している「(財)藤樹書院」¹⁴⁾と連携している。

いずれの施設も藤樹先生の顕彰を目的としているが、記念館は、資料展示を、藤樹書院は、史跡として、残存する神主や書院、儒式祭典の実施などを中心に展開、良知館は、観光客の接待と説明案内、物品販売を、(財)藤樹書院は書院や良知館の行事、運営、経理などというように役割が分担されている。

(7) 成果について (表 4)

まだ、NPO 法人設立から 1 年程度であり、目に見える成果は難しいが、年 1 回の講演会には、全国から約 100 名の方が聴講するし、藤樹人間学学習会には、毎月 10 名の方が集まって学習している。

「藤樹カルタ」は高島市内の全幼稚園(6 園)・保育所(12 所)、小学校(16 校)に配布され、授業等で活用されている。また、「紙芝居」も、小学校などで読み聞かせを展開しているグループに活用され、好評を博している。

NPO 法人化による活動の発信は少しずつではあるが効果が出てきているのではないかとのことである。

(8) 課題について

講演会は、藤樹先生だけに関するものにとどめず、関連する人物を含めて高島市全域の市民の関心を高め、広げるように努めているが、安曇川町からの距離が離れるに比例して関心が低い傾向がある。

同様に、月例の学習会も限られた人数にとどまっていることに課題がある。

財政面では、事務は役員が無償で行っているにもかかわらず単年度でマイナスであり、収入増を図って、財政基盤を安定化させなければならない。

(9) 今後の展望

高島市のまちづくりのシンボルとして、藤樹先生の教えをアピールしていきたいということである。

¹¹⁾ 中江藤樹記念館…当館は、旧安曇川町(現高島市)が、滋賀県の「小さな世界都市づくりモデル事業」の補助金を受け、昭和 63 年 3 月に開館。第 1 展示室は、小企画展や藤樹研究関係者の遺品などを中心に、また第 2 展示室は、中江藤樹の遺品・遺墨を中心に常設展示している。図書室には中国哲学の漢籍をはじめとする専門書 1 万冊弱を収蔵し、自由に閲覧することができる。講義室では、各種講演会等を開催している。

¹²⁾ 藤樹書院…藤樹書院は、藤樹の邸宅・私塾跡。村人や門人達が建てたもので、ここで講義がなされた。当時の建物は明治 13 年(1880 年)の大火で焼失。現在のものは、明治 15 年(1882 年)に再建されたもの。元のものよりも、規模が小さくなっている。大正 11 年(1922 年)に国の史跡に指定。藤樹没後、門人達は、藤樹の位牌を祀り、命日には儒式の祭典を行ない、遺品も多く保存されている。

¹³⁾ 良知館…「藤樹書院」へ訪れた人の案内所兼休憩所として平成 15 年度に整備された。休憩所・トイレ・駐車場(5 台)・管理室からなる市の施設。現在、(財)藤樹書院が管理運営。

¹⁴⁾ (財)藤樹書院…公益財団法人藤樹書院。高島市安曇川町上小川 211 番地。近江聖人中江藤樹先生の遺徳を千歳に崇うし、民徳の磨励文教の興隆に資することを目的とする。具体的には、先生の遺跡の保存、祭典の執行及び顕彰物品の頒布および藤樹書院講座・講演会の開催を行う。平成 24 年 4 月、公益財団法人化。

【表 4 NPO 法人高島藤樹会実施事業の平成 24 年度実績(開催回数・参加者数)】

定款の事業名	事業内容	参加人数
先生関連フォーラム、研修会等開催事業	講演会(3回)	計190名
先生顕彰のための表彰事業	講演、講話、指導活動(3回)	計372名
先生の教えを普及するための教材開発事業	紙芝居、カルタの制作、発行、配布 (随時)	延べ70名
先生の教えの現代的意義研究・人間学学習事業	学習会(毎月)	延べ165名

(出所)NPO 高島藤樹会「平成 24 年度の事業報告書」



【写真3 中江藤樹記念館】



【写真4 藤樹書院】



【写真5 良知館】

4. 地域学の意義

以上の2つの事例から見えてきた地域学の意義について整理すると以下の4点が考えられる。

(1) 行政と市民が一体となって、その地域の魅力を再発見し、内外に発信すること。

地域学と銘打った活動の第一の意義は、その名前に端的に表されるように、その地域のブランドを内外に発信することであろう。「木曾川学」は、ずばり「木曾川」であるし、「高島藤樹会」は「高島市」と同時に郷土の先人「中江藤樹」がブランドである。

この場合の地域とはたいてい、行政区分を単位とされる。すなわち自治体の区分である。木曾川学は、広域にわたっているが、自治体を単位とした連合である。

従って、第1節でみてきたように、生涯学習における地域学は、研究者など専門家のためのものではなく、自治体

と市民が、その地域の魅力を再発見し、内外に発信するというところに最大の目的がある。それを裏付けるように、木曾川学の名前は全国に発信され、高島藤樹会の開催するフォーラムには全国から聴講者が訪れる。

このことは、別の視点からみれば、地域学とは行政と市民の協働による活動だともいえる。逆に言えば、行政だけでも、市民の個々の活動だけでも発展しないものともいえよう。従って、この地域学をさらに発展させるためには、行政が定める種々のまちづくり計画の中に、きちんと地域学が位置付けられ、それが促進されるように市民との協働のシステムが整備されることが重要になってくると考えられる。

(2) 学校教育や社会教育、成人教育など教育に寄与すること。

第二の意義は、地域学には教育的な側面があるということである。2つの事例ではいずれも学校教育においては、「社会科」や「生活科」、「道徳」、「総合的な学習の時間」などとの連携があり、成人教育においては、木曾川学は、公民館などの生涯学習講座として展開されているし、高島藤樹会では、NPOの第一のミッションである「定例学習会」がまさしく、それである。

しかしながら、これら教育機関との連携が常設化されたシステムになっているかといえばそうではない。その年ごと、学校ごとの個別の依頼によるものがほとんどである。成人教育においても同様である。各務原市の「生涯学習推進計画」と、高島市の「教育行政基本方針」をみると、「木曾川学」や「藤樹先生の教えを活かす普及啓発活動」等の記述がみられるが、地域学を公共政策として推進するためには、さらに詳細な「生涯学習推進計画」等を策定し、具体的に学社連携や市民大学等において地域学が展開されることが望ましいと考える。

(3) 市民活動の発展を促すこと。

第三の意義は、地域学の発展を契機に、市民活動が活発化し、市民活動団体同士の連携などが広がっていくという意義である。

各務原市では、各務原市歴史民俗資料館を拠点にして、「中山道鶴沼宿ボランティアガイドの会」が発足し、観光ボランティア活動に発展し、他の地域とも笠松町の「NPO 法人笠松を語り継ぐ会」等との連携が活発化した。高島市では、高島藤樹会のNPO法人化がまさしく、その典型であるし、(財)藤樹書院との連携がみられる。(財)藤樹書院では、やはり、藤樹書院に訪れる観光客への対応から、地元の人たちによるボランティアガイドが発足しているという。

しかし、市民活動にも課題は多く存在する。よく言われるのが、リーダー、ボランティアメンバーの固定化、高齢化の進行、あるいは団体の閉鎖性や財源等の自立といった問題である。こうした課題への対応が行政には求められる。

(4) 都市計画や観光政策など公共政策に寄与すること。

第四の意義は、地域学が直接、間接的にそのまちの都市計画や観光政策など公共政策に寄与することである。各務原市では、地域学と連動して、鶴沼宿の街並み整備が進められ、そこへ訪れる観光客に対応するという形で観光政策の一端を担っている。高島市においても、藤樹記念館や藤樹書院のある安曇川地区は「藤樹の里」とも呼ばれ、全国の中江藤樹ファンが訪れるメッカでもあり、そうしたまちづくりやそれを担う人づくりに地域学が果たす役割は大きい。

米国の歴史学者ピアードは、「歴史学は、社会思想を表す一形態であり、歴史学者は公的に責任を負う立場から公共政策のあり方に方向性を示し、市民に歴史認識を形成することで、社会の発展に寄与する行動(社会問題の解決)を促していかなければならない」¹⁵⁾と考えていたといわれるが、この言葉は歴史学を地域学に置き換えてもまった

¹⁵⁾ 小田泰司「諸外国の社会科が目指した方向」片上宗二、木村博一、永田忠道『社会科はどこへ向かえばよいのか』2011年、明治図書出版、p.145

く普遍的な価値を持っている。

趣味・教養として歴史を学ぶ人は多いが、地域学を政策として推進する目的は、まさしく、このビアードの言葉に言い尽くされるのではなからうか。都市整備や観光だけではなく、様々な公共政策に寄与する人づくりこそ、地域学の最大の目標である。

5. 地域学を発展させるために

以上、前節で地域学の意義について考察してきたが、それと同時に課題も浮き彫りになってきた。本節では、そうした課題も踏まえ、地域学を発展させるための方策について考察することとする。それは多くの点で生涯学習政策の課題と共通する。

(1) 地域学を推進する体制・計画の整備

地域学は、まちづくり全体に関わってくるものであり、全庁的に取り組むべき活動であることから、第一に行政内の体制を整備する必要がある。それには、地域学を主導する部署ないしは機関を置くことと、横断的な推進会議、連絡会議等の設置が考えられる。なるべく多くの関係する部署に参加してもらい、行政の縦割りの弊害により、主管課だけが旗を振っても、他の部局、分野へ広がらないことのないよう留意すべきである。

その際に重要なのは、市として目指すべきまちづくり、方向性を明確にすることである。単なる趣味としての地域学では、政策として行政が行う理解が得られないであろう。市の目指すまちづくりや観光政策、産業政策、生涯学習政策等に果たす地域学の意義を明確にするべく、行政計画や基本方針を整備することが重要である。そして、その計画等には、市民との協働も明記し、市の拠点が定められたならば、そこに地域のあらゆるステークホルダーが連携していくネットワークを構築することが望ましい。地域学は行政と市民の協働の上に成り立つものであるからである。

(2) 教育機関との連携

教育機関との連携には、学校教育、社会教育、大学等高等教育機関との連携が考えられる。

学校教育との連携においては、幼稚園、小学校、中学校、高等学校において、「読み聞かせ」や「地域学習」、「総合的な学習の時間」などを利用して、「地域学」を学ぶことを正式に自治体の教育政策として定め、行っていくことが望ましい。

社会教育との連携では、通常、公民館等社会教育施設において、様々な生涯学習講座等が行われている。従って、こうした生涯学習講座と地域学が連動すれば、地域学の一番の拠点は、公民館等の社会教育施設となるであろう。その際には、市民大学等のシステムが整備されていることが望ましい。市民大学の整備は、各公民館の単発の事業で終わらずに、自治体全体の生涯学習講座を体系的に学習できるという効果がある。

また、大学等高等教育機関との連携も有効である。地域との連携は、大学にとっても、研究者のフィールドワーク、学生の実習活動の場としてメリットがあるし、地域にとっても大学の安定した知的資源の投入や学生の地域活動による地域活性化などメリットも大きい。

(3) 市民活動への支援

1990年代から2000年代初頭にかけて、生涯学習政策の分野でも、さかんにボランティア活動が推奨された時期があった。確かに、生涯学習活動をボランティア活動等につなげていくことは重要である。しかし、この点ばかりを強調すると、「私たちはボランティア活動をするために、生涯学習をしているわけではない。」という市民の反発を招く。大事なのは、生涯学習活動を行っているうちに、そこから発展して、ボランティア活動も行っていきたいという人たちが出てきた場合に、ボランティア活動に必要なスキルやノウハウを学ぶ機会が保証されているか、あるいは、既存のボランティア団体のネットワーク等にうまくつなげていけるかといった点である。そうした調整を行っていくのも行政の

支援の一つである。

また、財政支援も普遍的な課題であるが、この場合の支援とは補助金等による財政支援ばかりを指すのではない。現在は、どこの自治体でも市民活動に対する助成制度が整備されている。問題は、恒常的な財政基盤も含め、どう市民活動団体を活性化させていくかである。

そこで、重要になってくるのが、行政との協働事業である。例えば、市民大学等の講座(講師)を NPO 団体が担うことも、協働の一つである。自治体の制度にもよるが、団体側からすれば、安定的な財源確保につながる場合もある。しかし、何より重要なのは、個々の市民活動(団体)では、自前の活動に終始してしまい、閉鎖的、独善主義に陥りやすいが、公共政策に携わることにより、特に NPO においては公共性やオープン性が強く求められ、自らの団体のスキルアップやマネジメントを活性化させられるという効果があると考えられる。

6. 終わりに

全国にあまた見られる「地域学」はその内容、目的など千差万別であるが、地域学が必要とされる背景には現行の生涯学習政策等のシステムにおいて、自分たちの住んでいる地域を学ぶ機会が、非常に限られているという点があげられよう。

しかし、当然ながら、現在の地域をつくり、地域の課題を解決していくためには、その地域の歴史、文化、風土(この中には政治・行政、産業・経済などの分野も含む)を知る必要がある。にもかかわらず、そうした地域を学ぶ機会が整備されていないことは、我が国の地域政策、教育政策の観点からしても、重要な課題と言えるのではなかろうか。

本来であれば、地域学がこれらの政策として制度化されることが望ましいが、一朝一夕には難しいであろう。であるとすれば、地域の自治体、市民、大学等が一体となって、わがまちの地域学を推進していこうではないか。本稿はそんな思いから、特に各自治体の生涯学習政策における地域学の発展を期待して考察を試みたものである。

地域学は研究者などの専門家だけのものではなく、地元に住んできた人ならば、誰もがそのまちの”先生”である。そうした市民の参加を促し、地域の歴史・文化・風土を次世代に伝えていくというのも、まさに生涯学習政策の重要な役割であろう。

そして、さらには、吉本哲郎がいうように、地域学・地元学は「問題解決型から価値創造型へ」¹⁶⁾とその役割が進化している。それは、我が国の生涯学習政策が、現代的課題の解決¹⁷⁾から、イノベーション¹⁸⁾へ寄与する生涯学習へと変遷してきているのと軌を一にしているようにみえる。

地域学は、決して過去のことを学ぶだけではなく、未来を創造する学びともいえよう。

【謝辞】

本稿の内容は、2013年9月29日、各務原市歴史民俗資料館にて、中島晴美館長へのヒアリング調査と、2013年10月4日、NPO法人高島藤樹会にて、川越清司会長、田中清行理事へのヒアリング調査に基づくものである。ヒアリング調査時以外にも、資料のご提供など(財)藤樹書院の山本義雄常務理事、高島藤樹会の上田藤市郎前会長、北川暢子副会長にも様々な面でご教示、ご協力をいただいた。改めて、両関係者に感謝を申し上げる次第である。

¹⁶⁾ 吉本哲郎、前掲書、pp.26-28

¹⁷⁾ 我が国の生涯学習政策で本格的に現代的課題が取り上げられたのは、平成4年(1992年)生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」である。

¹⁸⁾ 『日本生涯教育学会年報第33号—生涯学習とイノベーション—』2012年、日本生涯教育学会